

夢の実現へリニア中央新幹線④ リニア中央新幹線事業の今後の進め方について ～環境影響評価準備書の公表から工事開始まで～

「リニア中央新幹線」計画について、シリーズでお伝えしています。

今月は、環境影響評価準備書の公表から工事開始までの流れについてお伝えします。

問 リニア推進課（内線323）

準備書公表から工事開始まで

9月18日、JR東海が「中央新幹線（東京都・名古屋市区間）環境影響評価準備書」（以下準備書）を公表しました。

今回公表された準備書では、平成23年9月に公表された「環境影響評価方法書」（以下方法書）の内容に基づいて調査・予測・評価を実施した結果と、ルート、駅および車両基地の詳細な位置が明らかになりました。

（詳細は今月号の広報なかつがわ号外をご覧ください。）

まずは環境影響評価法に基づいて準備書の公表後、縦覧やJR東海による説明会が開催されます。説明会後には一般市民、市町村長および県知事などの意見を参考に環境影響評価結果などを修正・確定し、「環境影響評価書」（以下評価書）として公表されます。

この評価書公表後に、JR東海が国土交通大臣に対し工事实施計画を申

請し、認可されますと着工となります。

しかし、「着工」といってもすぐに工事が始まるわけではなく、左図のように地域の方々と関係する地権者の方々のご理解を得ながら事業説明会、用地の測量などを行って、ようやく用地取得に入ることができます。

そして、実際に工事に入る段階には、関係する地域の方々に工事説明会を開催し、ご理解をいただいたうえで

で工事が始まります。（左図参照）

○事業説明会

関係する市町村あるいは地区の単位で開催。

・事業の目的やこれまでの経過

・工事实施計画の内容

・地区ごとの計画概要

・今後の事業の流れなどを説明

○中心線測量

設計に必要な地盤の高さや土地の形状を調査。

※中心線とは、設計や各種調査の基準となる線で、ルートを中心となるもの。

○設計協議

・構造物の大まかな設計とともに必要な用地幅の検討を実施

・鉄道と交差する道路や水路の付替え

・占用などについて関係機関と協議

・設計協議終了後、構造物の詳細な設計を実施

○用地説明

関係する方を対象に、用地取得の考え方について説明。

○用地測量

事業に必要な土地の範囲を明らかにするため、用地測量を実施。

○用地取得

公共事業と同様に国の補償基準などに基づいて、適切に補償。

○工事説明会

構造物の詳細な設計に基づき、工事発注後に開催。

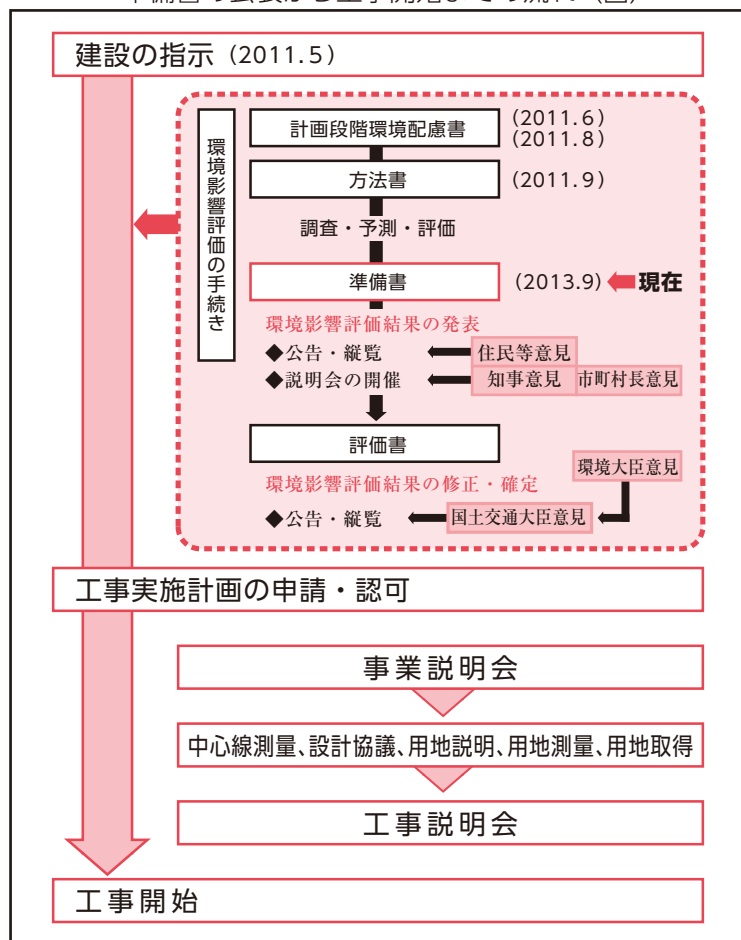
・工事の具体的な施工方法や施工手順

・工事中の安全対策、環境保全対策

・工사용車両の種類、通行ルート台数などを説明

北陸新幹線などにおける工事開始までのスケジュールを見ても、図と同様な手続きが行われており、今すぐ用地買収が始まる、ダンプカーが走り出すというようなことはありませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

準備書の公表から工事開始までの流れ（図）



※ JR東海による「中央新幹線計画の説明会」資料を基に作成